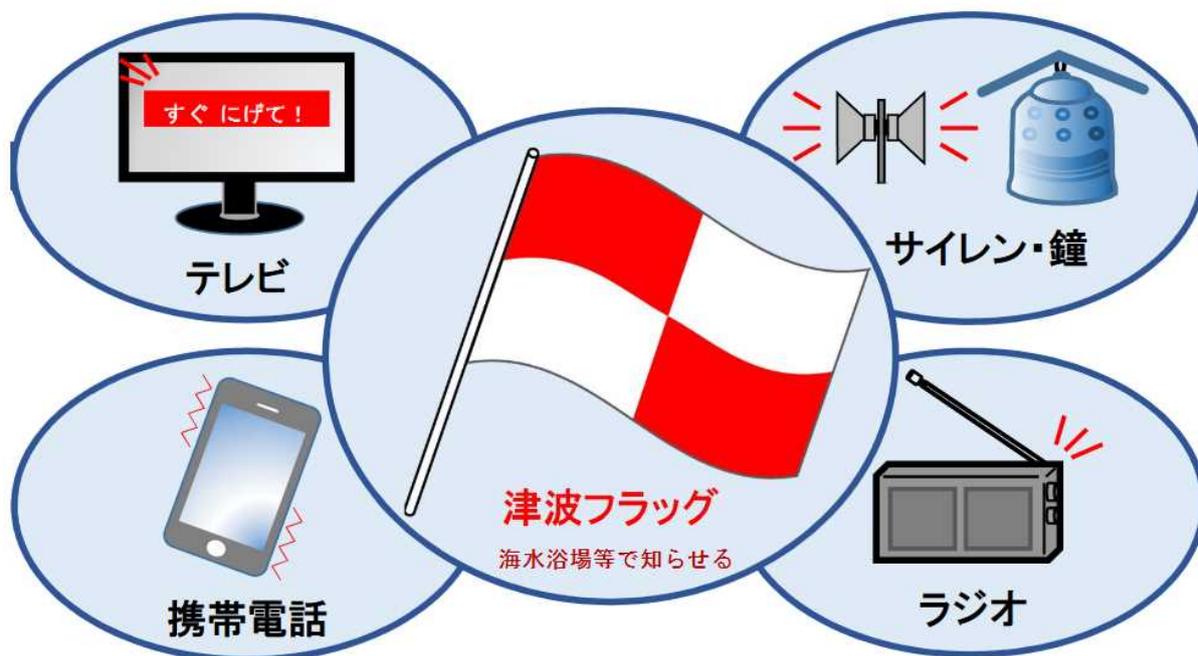


【防災メモ】

～「津波フラッグ」による津波警報等の視覚的伝達～

津波警報等（大津波警報・津波警報・津波注意報）は、テレビやラジオ、サイレン・鐘、携帯電話等、様々な手段で伝達されますが、令和2年夏から「津波フラッグ」による伝達方法が加わります。

「津波フラッグ」は、聴覚障害がある方や、波音や風で音が聞き取りにくい遊泳中の方などにも津波警報等の発表を視覚的にお知らせするものです。海水浴場や海岸付近で津波フラッグを見かけたら、速やかに避難してください。



●津波フラッグのデザイン

津波フラッグは、視認性や色覚の多様性を重視した上で外国人へも配慮し、海からの緊急避難を知らせる意味で海外でも用いられている「赤と白の格子模様」の旗とすることに決まりました。この旗は、国際信号旗の「貴船の進路に危険あり」を意味するU旗と同様のデザインです。

（国際信号旗は、単体ではアルファベットや数字などに対応しており、組み合わせで様々な意味になります。）

●利用上の注意点

- 津波フラッグが用いられる場所は、海水浴客やマリンスポーツ・海釣りなどを行う人がいる海水浴場等の海岸です。
- 掲示の方法は、砂浜や海水浴場の監視台等において監視員が振る、監視台や海岸沿いの施設に掲示するなど、その地域の実情に合った方法が用いられます。
- 法律による使用の義務付けは無く、実施場所や実施期間は地域によって異なります。